

預金金利について

2025年12月26日現在
玉山銀行在日支店

金利(年%)	普通預金	定期預金				
		1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	9ヵ月	1年
円	0.03	0.10	0.15	0.15	0.20	0.25
米ドル	0.4	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8

- ◇ 上記利率は税引前の表示です（税引後の利率は、分離課税の場合、上記利率に0.8を乗じた利率が目安となります。なお、復興特別所得税が付加されることにより、2013年1月1日から2037年12月31日までの25年間、20.315%の源泉分離課税（国税15.315%、地方税5%）となります）。
- ◇ 掲載されている金利は上記日付時点のものであり、あくまで目安としてご利用ください。
- ◇ 上記金利は変動金利です。また、金利情勢等により、利率を変更する場合があります。

<外貨預金>

- ◇ 外貨預金は為替変動により、円貨ベースで元本割れとなるリスクや為替手数料がかかるなど、ご留意いただきたい事項がございます。くわしくは、説明書（契約締結前交付書面等）をご覧ください。

<定期預金>

- ◇ 定期預金を満期日前に解約する場合は、期日前解約利率を適用します。期日前解約利率は、解約する定期預金の種類や約定利率・預入期間等によっては0%となる場合がございます。

<外国銀行支店>

当店は、外国銀行の在日支店となりますので、以下についてご留意ください。

- ◇ 当店が取り扱う預金は、預金保険法第53条に規定する保険金の対象ではありません。
- ◇ 玉山銀行の本店が破綻した場合において、預金等の払出しがある場合であっても、その払出しが迅速に行われないこともあります。
- ◇ 上記の預金は台湾における預金保険制度の対象にもなっていません。
- ◇ 当店の支払能力の最終的な源泉は、玉山銀行の全体となります。玉山銀行の健全性については、それを所管する台湾の金融当局（金融監督管理委員会）が監督しています。

ご不明な点は、当店にお問い合わせください。